

いかわ



# 議会 だより

No. 162

2025. 5. 1



## みんなは まちの たからもの (3月15日 こどもセンター卒園式)

令和7年度予算	2
令和6年度補正予算等	3
予算特別委員会	4~5
予算特別委員会総括質疑	6
常任委員会審査	7
一般質問(4議員登壇)	8~12
条例改正・陳情・人事など	13
聞かせて町の声!・議会のうごき	14

## 3月議会

(会期・3月6日~18日)

# 0歳児からの入園児保育料無償化

今定例会では、報告・承認各1件、工事請負変更契約の締結1件、条例の制定・改正・廃止など11件、令和6年度一般会計補正予算1件、各特別会計補正予算3件、水道事業会計補正予算1件

令和7年度一般会計予算、各特別会計予算6件、水道事業・下水道事業会計予算各1件、同意3件、諮問1件、発議3件、陳情5件を審議、採決した。

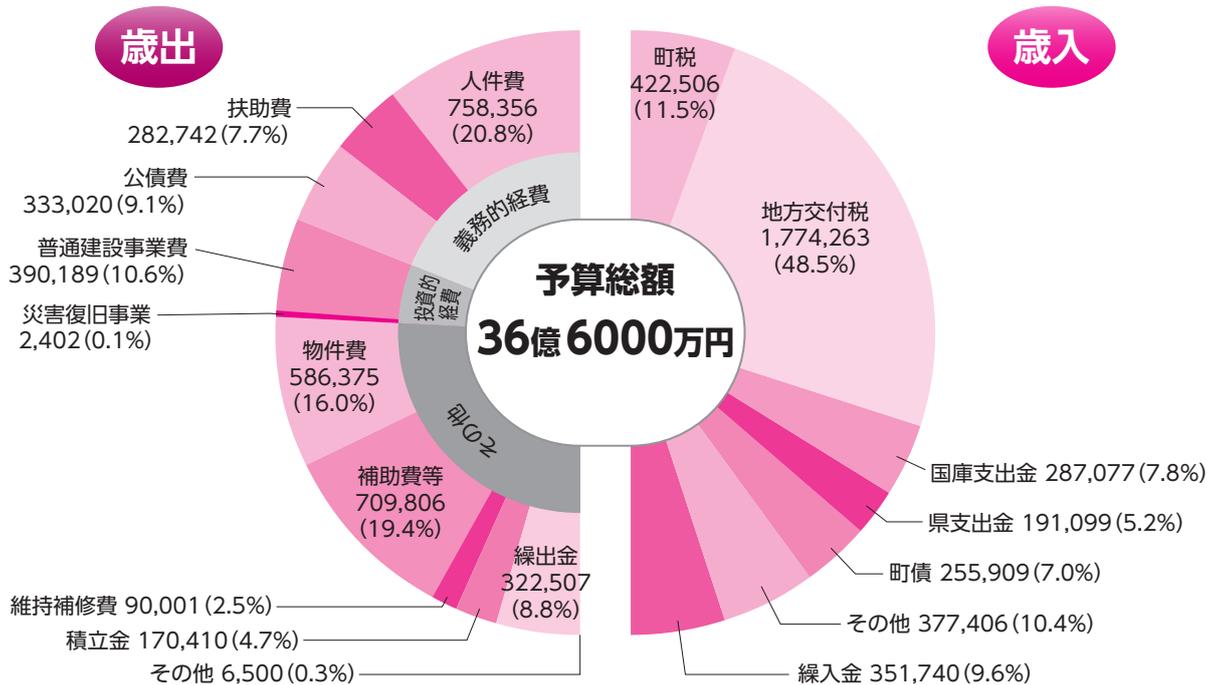
原案どおり可決、承認した。陳情については4件を採択・1件を継続審査とした。  
(令和7年度特別会計予算、企業会計予算については、議会事務局や町議員にお問い合わせ下さい)

第1回定例会(3月議会)

3月6日～3月18日

## 令和7年度 一般会計予算

(単位：千円)



## 令和7年度主な新規事業

- ◎ 井川こどもセンター保育料無償化 (健康福祉課) 4,270千円  
4月1日より0歳児を含むすべての入園児の保育料を無償化
- ◎ 若者子育てホーム循環事業 (健康福祉課) 10,000千円  
45歳以下の井川町内に居住するため空き家を購入し、新築建て替え工事をする子育て世帯を対象に、購入、工事の費用について最大500万円を補助する (町内外者問わず)
- ◎ 井川町みのりの未来農業継続事業補助金 (産業課) 15,000千円  
① 作付拡大する農家  
申請年度より3年前と比較して経営面積が30%以上拡大または、翌年度までに拡大見込みまたは、補助対象経費の合計が100万円を超える予定の方に、上限額150万円補助  
② その他農家等及び100万円未満の機械購入、導入の場合に、上限額100万円補助
- ◎ 生ごみ処理機購入費補助金 (町民生活課) 3,000千円  
ごみ減量化対策の一環として、電気式生ごみ処理機を購入する世帯に、上限額3万円を補助
- ◎ 水害対策用可搬式排水ポンプ購入費 (町民生活課) 6,640千円  
水害対策をはかるため、可搬式排水ポンプ2台購入 [1台最大吐出量2・5m<sup>3</sup>/分]
- ◎ ホームページリニューアル業務委託事業 (総務課) 12,231千円  
必要な情報を配信、見やすい・探しやすい・利便性の向上した井川町のホームページ作成
- ◎ 自治体情報システムの標準化に係る経費 (総務課) 150,931千円  
国が進める全国のシステムを標準化するためにかかる経費



# 事業は、これだ!!

※ふるさと納税への対応をメインに、宿泊施設の管理運営とデマンド交通事業の検討

- ※定住する子育て世帯を対象に、空き家購入・解体及び住宅工事費用に最大500万円を補助。
- ※農業機械導入経費等に補助。面積拡大の場合1/2（上限150万円）、その他の場合1/3（上限100万円）
- ※ごみ減量化対策として、電気式生ごみ処理機購入補助として上限3万円を補助。
- ※令和7年度より0歳児を含む、すべての入園児の保育料を無償化。
- ※水害対策のため、可搬式排水ポンプ2台を購入。
- ※町のホームページをリニューアルし、必要な情報をわかりやすく配信。

◎各事業の詳細については、担当課または町広報及びホームページをご覧ください。



改修が行われる老福センターゆうゆうの厨房

## 予算審査

予算特別委員会 委員長 石井 茂

### 総務課

が7,362万円で、前年度当初予算の約7倍を目標とした。

**問** ふるさとづくり基金

**寄付金の詳しい予算内訳**

**は。**

**答** 企業版ふるさと納税

**分を含まない一般寄付金**

昨年度の実績見込みが約3,800万円である。

ふるさと納税の米の返礼品が大きく伸びていることと、株式会社を立ち上

げたこともあり目標額とした。

**問** R7年度に地域おこし協力隊の採用は考えているのか。

**答** 地域おこし協力隊は二人を考えている。新会社での活動も考えている。

### 税務会計課

**問** 固定資産税の増額理由は。

**答** 住宅等の新増築による新規課税が増えたためである。

### 町民生活課

**問** 消防団詰所へのエアコン設置後の点検や保守はどうなるのか。

**答** 町で設置したものは、町が管理することになる。

**問** 国保事業が全県統一される予定時期は。

**答** 予定通り令和15年度である。

**問** 国保事業の人間ドック・脳ドックの予算が前年度と違う理由は。

**答** 受診者の枠数を変更したためである。受診希望者が多ければ枠も増やしていく。

### 健康福祉課

**問** 特定健診委託料が前年度当初予算より増額した理由は。

**答** R6年度は住民健診分を補正予算で追加しており、R7年度は当初予算で計上したためである。

**問** 保育に関するICTシステムの具体的な活用内容は。

**答** これまでの園児の登園管理、健康管理、保護者との手帳や電話等での連絡をアプリケーションに移行する。

# 令和7年度の目玉

## いよいよ、(株)イカワプラスが営業開始

- (1) 若者子育てホーム循環事業（1000万円、健康福祉課）
- (2) 井川町みのりの未来農業継続事業補助金（1500万円、産業課）
- (3) 生ごみ処理機購入費補助金（300万円、町民生活課）
- (4) 井川こどもセンター保育料完全無償化（427万円、健康福祉課）
- (5) 水害対策用可搬式排水ポンプ購入費（664万円、町民生活課）
- (6) 町ホームページリニューアル業務委託（1223万円、総務課）

ほかにも、  
こんな事業を  
展開します。

### 産業課

**問** ウッドチップパー（木材粉碎機）購入について。

**答** 国花苑内の剪定枝を散策路に敷く予定。苑内の処理状況によっては、町内会の剪定枝も処理を検討する。

**問** 井川町みのりの未来農業継続事業補助金の説明をして欲しい。

**答** R7年度からふるさと納税を財源として創設する町単独事業で、町の

農業経営継続・長期化を目的として補助金を交付する。

**問** 本年のさくらまつり

事業費が町制施行70周年だということ増額となっていて、どんなイベントを予定しているのか。

**答** イベントは企画花火やメッセージ花火、その他新たに餅まきも計画している。また、ガチャポン用記念缶バッチも制作する。



国花苑に配備予定のウッドチップパー



各種農機具が事業補助の対象

### 教育委員会

**問** 学校グラウンドの改修工事の場所は。

**答** グラウンド西側に、排水材を入れるなど全体的な改修となる。

**問** 公営塾の開催日程はどのくらい増えるのか。

**答** R6年度8回の開催を12回にする予定である。

**問** 台湾への修学旅行は、

9年生が5月、8年生が11月だが周知状況は。

**答** オンライン授業等で現地と交流しながら、事前学習をしている。

# 予算特別委員会

## 総括質疑

# 農業補助金に質問が集中

### 井川町みのりの未来農業継続事業補助金

(1500万円)

農業経営の継続及び農作業の省力化を図るため、農業機械の導入等に要する経費について補助金を交付する。

①作付拡大する農家に対して、補助率1/2、上限150万円。申請年度の3年前と比較して経営面積が30アール以上拡大しているか、翌年度までに拡大する見込みのある者

②その他の農家は上限100万円。100万円未満の機械の導入の場合は、補助率1/3。  
**補助対象者**……………

・町内に住所を有していること  
・営農を5年以上継続する意志がある者  
・前年の農業収入が100万円以上の者又はその見込みのある者

**伊藤秀人** 条件の中に前年度農業収入100万円以上がある。100万円

に達しなくてもこの先増やしていこうという意欲

のある人の気持ちを削いでしまうような線引きに なっているのではと思うが。

**産業課長** 100万円以上になる見込みがあれば

交付する。

**問** 見込んだけど達しな

かった場合、取消などの措置を取るのか。

**答** 実績報告の理由書で判断する。

**問** 100万円以下の方でも申請は可能だと結論づけていいのか。

**答** その通りだ。

**伊藤俊郎** 作付拡大と現状維持では補助率と限度額に差がある。どのような理由か。

**産業課長** 離農した方の農地をマッチングするのも難しくなっている。意欲ある受け手の方に増額した。

**問** 現状維持をする方々もたくさんいる。差を付ける必要があるのか。

**答** 特段問題ないと思っ

**町長** 面積を拡大したことに より大型の機械を入れることも有得る。

現状維持でもこれだけの予算を付けた。増やす方については、プラスアルファの部分を作った。

**浅野義幸** 目玉事業になると思う。予算を超過した場合、どう対応するか。

**町長** 増額補正をお願いする。基本的に制限などはあまりかけないで運用したい。

**伊藤一彦** 補助申請して交付されるまでにはある程度時間が必要だ。すぐ機械が必要だという場合、どう対応するか。

**町長** 農業機械は発注してもすぐ届くようなものではないと考える。申請から交付までの期間は一定以上かかると見込んで

**問** 増額補正のタイミングはどうするか。

**答** 状況を注視し早めに対応する。

**伊藤 毅** ホームページのリニューアルについては、魅力のあるコンテンツや井川に行ってみたいという気持ちが出てくる必要がある。ストーリーや見せ方が大事だと思うが。

**総務課長** ホームページで全てを発信するということは考えてない。わかりやすく、簡単に検索できるようなイメージを考えている。

**藤田将五** 各分団における消防ホース格納箱は随時撤去と聞いている。詳しい説明を。

**町長** 使えなくなるまで置いていたいというのが現状だ。撤去の方針があったから、すべからく撤去するというものではない。

**問** 格納箱中のホースはほとんど使えないものだ。それでも地域の方々が除雪などをしている。どう思うか。

**答** 消防団や現場の方たちを含め、今一度確認を



稲作の基本は水管理から（畦塗り作業）

取り、対応したい。

**三浦成利** 生ごみ処理機購入助成（一世帯3万円）は、家族の人数が多い少ないで購入機種に変化がある。なぜ3万円と設定したのか。

**町長** 県内の補助制度は大体これぐらいだ。上限額3万円までは補助率100%という制度設計にした。

**問** 需要によっては補助額の上げ下げがあるのか。

**答** 制度を始める段階で上げ下げは考えていないが、下げることはないだろう。

# 常任委員会審査

(3月10日開催)

## 総務産業

**問** 井川町土地開発基金の廃止について、先日の一般質問での町長答弁で、町には住むための土地が少ないと言っていた、いざという時のために廃止せずに残しておいては。

**答** この基金は定額運用基金であり、土地購入でも緊急性の高いものにも充てられるもので、単

なる土地購入には充てることができない。土地価格も安定しており、緊急的な土地購入は今後想定されないため廃止する。

**問** 納税組合について、自分の町内の組合も解散し、通帳を解約している。仮に今後各町内の納税組合に配布しなければならぬ資金がある可能性はゼロということか。

**答** 今のところゼロと考えている。通帳は解約するようにお願いしているところである。



総務産業常任委員会

## 教育民生

**問** 診療所の繰出金について、例年並みの金額であるが、受診者数の変動もあまりないのか。

**答** 診療所の繰出金については毎年同等の金額で予算化している。

**問** 高等学校等通学定期乗車券購入助成金について、72万円減のマイナス補正とのことだが、見込みとの差が大きい要因はなぜか。対象者数の減少か。

**答** 対象人数の減少ではない。当初予算では井川さくら駅～秋田駅間の通学定期乗車券費用を計上

**問** 奨学金の利用者が多くなったのは、大学進学のためか、高校進学のためか。

**答** 基本的には大学進学のための利用者の増加。奨学金利用者は以前は多くても年間1人～3人程度だったが、コロナ明けあたりから利用者が若干増加した。

受診者数は例年以上に多かった令和5年度より若干減少している。

しているが、より短い区間を利用する対象者が多かったためである。



教育民生常任委員会

# 4人が一般質問

## 町政のことが聞きたい

令和7年第1回定例会において、3月6日、一般質問が行われ、4名の議員が質問に立った。

P9	石井 茂 議員（一問一答方式） <b>1</b> 補聴器購入助成について <b>2</b> 町有林の管理・活用方法について
P10	伊藤 秀人 議員（一問一答方式） <b>1</b> 国の施策の「地方創生」と「まちづくりに係る新会社」との関連について <b>2</b> 新会社設立計画書（案）の創業計画概要書、資金計画書、その他の疑問点について
P11	八柳 喜行 議員（一問一答方式） <b>1</b> 新年度早々実施する水害対策の実施について <b>2</b> 国花苑の総合案内掲示板の検討について <b>3</b> 公共施設の新築計画の準備検討について
P12	伊藤 一彦 議員（一問一答方式） <b>1</b> 若者の定住施策と空き家対策について

### ◆一般質問のルールについて◆

発言時間は1人30分以内。質問方式は、一括質問方式と一問一答方式があります。

#### 一括質問方式とは

議員が通告した質問項目のすべてを一括して質問し、その後町長などが一括して答弁を行う方式。答弁は3回まで要求できる。

#### 一問一答方式とは

議員が通告書に記載した質問項目ごとに質問・答弁を行う質問方式で、一括質問方式とは異なり、1つの項目について質問が完結してから次の項目について質問する方式。



## 一般質問

# 補聴器購入に助成を 前向きに進める



いしげの  
**石井 茂**  
議員

**石井** 身体障害者手帳の交付対象とならない加齢性難聴者が町でも増えている。

補聴器の公的助成が全国的に大きな流れとなり、県内でも12自治体の実施している。

補聴器購入助成は、認知症・フレイル・生活習慣病予防と、一石何鳥にもなる施策だと考える。町として検討すべきではないか。

**町長** 障害者総合支援法に基づく補装具給付として、難聴の認定を受けられている方に対しては、補聴器を購入するための費用助成を行って

いる。軽度、中度程度の難聴については行っていない。

難聴は、対人コミュニケーションがうまくいかないなど、日常生活に影響があることは言うまでもない。

先行している自治体を参考にし、制度設計を含め前向きに進めて行きたいと思う。

**石井** 年齢や所得の制限、国の交付金・補助金の活用など、各自治体で制度設計に違いがある。

町で実施する場合は、広くサポートできるものにしてはと考えるが。

**町長** 補聴器の金額は安いものから高額なものまで様々だ。補助金額をどう設定するかなど検討すべき課題は多い。

財源をどうするかなどの問題もあるが、意気込みとしては広く対象になるよう頑張る。

**石井** なるべく早く実施すべきではと考えるが。

**町長** 制度設計や財源の確保など総合的な判断が必要だ。

## 赤松対策を早急に

### 自然の力を利用する

**石井** 明治37年からの歴史を持つ井川町・潟上市共有財産管理組合

が、この3月31日で解散となり、杉、赤松、広葉樹など229haが町所有となる。

岩手県などの山林火災を受け、森林の役割に注目が集まっている。町有

林の短期的及び中長期的な管理や活用方法をどう考えているか。

**町長** 今年度で間伐事業が完了する状況で、今後は皆伐と再造林を中心に活用していく。

特に赤松の伐採後にについては、広葉樹等の混交林化が適切ではないかと今は考えている。

**石井** 山林の44%が赤松だ。赤松に関して収入を得ることよりも赤字幅をどう少なくするかが問題だと思ふ。

年次計画を立て、早期に伐採し次の手を打つべきと考えるが。

**町長** 赤松に関しては、共有財産管理組合

の管理者としても頭の痛い問題であった。伐採後、再造林しても生育がうまく進まないようだ。皆伐をすることは今の段階では考えづらい。

山の多面的機能は理解している。自然の力を利用し、時間をかけて再生させていくべきなのではないかと考えている。



どうする松の活用

# 一般質問

## 「地方創生」と「まちづくりに係る新会社」との関連は

事業の実施主体の違いはあるが、目指すところは同じ



とうしゅうと  
伊藤 秀人  
議員

**伊藤秀** 本町において「地方創生交付金」等の地方創生関連の交付金を活用した経緯はあるか。

**町長** 会社の設立そのものが「まち・ひと・しごと創生法」に直接基づいた事業だとは考えていない。しかし、事業の実施主体が町となるのか会社になるのかの違いはあるが、地域として目指すところは同じである。

**伊藤秀** 4月設立予定の「まちづくりに係る新会社」は、2014年公布の「まち・ひと・しごと創生法」に基づいた政策、事業であるか。



新会社の社屋として活用される旧商工会館

**町長** 本事業が（地方創生関連の交付金）申請に該当になることはないかと理解いただきたい。どの事業にも共通して言えることは、町として各種補助金や交付税参入率の高い起債の活用等、さまざまな形で財源確保に努めながら事業を推進していきたい。

**町長** 平成27年度以降7事業等に地方創生関連の交付金を活用した実績はある。

**伊藤秀** 4月設立予定の「まちづくりに係る新会社」の事業は、地方創生関連の交付金の申請は可能な事業に該当するののか。

## 新会社設立計画に 関する疑問点

利益は福祉向上として住民に還元される

**伊藤秀** 事業内容は①「農産物を集荷し、加工品の製造加工」②「ふるさと納税中間業務の受託」「ふるさと納税返礼

**町長** 4月の早い段階で株式会社として登記をする考えである。

**伊藤秀** 会社としての設立年月日は決めているののか。

**町長** 新会社を町で何のためにやっているかという点、住民の福祉向上のためであり、最終的に還元される先との関係は株主とは言えないが、似たような関係と捉えても構わない。

**伊藤秀** 「井川町が発起人・金額出資」による会社法上の株式会社として設立とあるが、イメージ的に町民・住民が間接的に株主との認識でいいののか。

**町長** 会社スタートの段階では監査役は設置しない考えである。会社の規模が大きくなったら監査役の設置も考える。

**伊藤秀** 実施責任者・役員（町長が専務）と、町長が専務のことだが、会社の健全運営のためにも監査役員（監査員）は必要ではないか。

**町長** 事業内容の追加、変更、廃止は当然有り得ると考える。この事業以外の事業を記載した定款づくりをしている。

**伊藤秀** 品等の販売③「宿泊施設管理業務受託」④「デマンド交通事業の運営受託」⑤「その他井川町の政策に関連した事業の実施」とあるが、今後、国の施策、県の政策、世界情勢、世相等に関連して、事業内容の追加、変更、廃止も有り得るののか。

**町長** 毎年度、定期的に議会に経営状況の報告義務がある。年度決算については議会に報告し、その上でホームページ上に公表するので、町民にも見られる機会が必然と生じる。

**伊藤秀** 新会社の中間決算、年度決算等の収支、損益は町民に開示はするののか。

**町長** 登記書類は最終修正の最終段階、3月中に定款の認証を受け、4月の早い段階で設立したい。

**伊藤秀** 会社定款の作成、商業登記申請の準備はどの程度まで進んでいるか。

**町長** 会社がうまく成長して欲すれば設備投資や増強、増資は当然必要である。そうなるように努力して参りたい。

**伊藤秀** 会社の業績次第によつては、今後更なる設備投資や増資（資本金を増やす）の考えはあるか。



# 一般質問

## 水害対策の実施ルートと施工時期を伺う

### 管理が複合的な水路のため順次実施



やつやなぎ  
**八柳**  
よしゆき  
**喜行**  
議員

**八柳** 街道地区の水害対策の実施ルートと施工時期を伺う。

**町民生** 実施ルートは、役場周辺を中心に公民館向かいから県道を横断して井川新橋までの水路。町管理部分には土砂の堆積があれば暗渠清掃を実施する。県と土地改良区の実施時期も新年度早々となる見込み。

## 国花苑案内板の改修は

### 全面撤去を含め検討中

**八柳** 国花苑の総合案内板について、更新

やその内容、方法について検討するので時間が欲しいとのことだったが、その検討結果を伺う。

**町長** 令和7年度に宿泊棟や新たな施設等で大きく変わるので検討も含め、ある程度の時間が必要である。経年劣化も激しいため全面撤去も含め検討している。



改修が望まれる国花苑案内板



老朽化が進む定住促進センター

## 各公共施設の新築計画の前倒し構想は

### 新築構想はありません

**八柳** 公民館、定住促進センターは建設から40数年経過している。新築計画に着手し令和8年度建設に着手する考えはないか。

**町長** 令和8年度から実質的な建築計画に着手する構想はありません。

# 一般質問

## 若者の定住施策と空き家対策について

### 若者子育てホーム循環事業を実施



いとう 伊藤 かずひこ 一彦 議員



空き家バンク登録されている物件

**伊藤** 井川に住みたい、井川で暮らしたいと考えている若者を対象にした定住施策と空き家対策を絡めた施策提案

する。まず、町が空き家と土地を無償譲渡又は安価で買い取り、当然ある程度の条件を付けた上で、住みたい若者に、リフォームする場合500万円を上限にリフォーム補助金を交付する。解体する場合には、これまでの解体補助金を利用した上で、500万円を定住対策費として補助する町単独事業を実施してはどうか、町長の見解を伺う。

**町長** 土地や空き家を町取りを前提にした仕掛けでは売れ残った場合の行政コストが大きくなるリスクがある。空き家対策と定住促進を繋ぐ「若者子育てホーム循環事業」と目指す方向は同じだと思ふ。今後増えていく空き家と、若者に住む場所を提供する組み合わせ

井川町若者子育てホーム循環事業

空き家や中古住宅を購入し  
新築・リフォーム工事を行う方へ補助金を交付します

住宅地利用の循環を図るとともに、子育て世代である若者の移住・定住促進及び地域コミュニティの活性化を目的に、町内の空き家等を購入し、建替などを行う方へ、その建替工事などにかかる経費に対して「井川町若者子育てホーム循環事業補助金」を交付します。

●補助金の対象となる方

- 夫婦のどちらかが45歳未満（ひとり親家庭の場合はその親が45歳未満）で、中学生までの子を養育している方、または子どもを望むご夫婦
- 空き家等の購入から1年以内に建替等の工事に着手し、5年以上継続して定住する意思がある方
- 空き家等及びその敷地の所有者と申請者またはその配偶者が3親等以内の親族でないこと
- 過去にこの補助金を受けたことがない空き家であること
- 過去にこの補助金を受けたことがない者であること
- 町税等を滞納していないこと
- 井川町暴力団排除条例に規定された暴力団または暴力団員及び暴力団関係者が世帯員にいないこと

●補助金の額

それぞれの工事で、下記の金額を上限とし補助金を交付します。

- 空き家等を建替する場合 500万円まで
- 空き家等をリフォームする場合 200万円まで

●補助金の対象となる工事

- 空き家等の解体工事
- 施工業者と工事請負契約を締結して行う新築住宅工事またはリフォーム工事

～補助金の詳細や申請方法については、こども・子育て支援班までお問い合わせください～

は、方向性として大事なと考える。

**伊藤** 今後の人口減少対策に繋がる定住促進への考えを伺う。

**町長** 人口減少対策、定住対策、移住対策

学校、社会インフラ等社会環境等々、複合的な要因が条件となる。

全ての物事を上手く組み合わせながら、出来る限りのことをやっていく。今回のホーム循環事業等、他の自治体に比べ我が町として誇れる施策をまずは知ってもらおうことから進めていく。

若者定住と空き家対策事業  
他にも子育て支援を実施（詳細は町広報4月号）

# 条例の制定・改正・廃止

3月議会に上程された条例の制定1件、改正9件、廃止1件の議案は各常任委員会での審査後、最終日の本会議において、全会一致で原案通り可決した。

## 議案第4号

井川町産業振興資金貸付基金条例の制定  
資金の貸付けを円滑かつ効率的に運営するため

に関する条例の一部を改正する条例

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正による所要の改正

## 議案第5号

井川町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例

過失による交通事故に起因して職員が失職する場合の特定を定める

## 議案第8号

井川町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

当該委員の職務及び職責との相応を図り、各報酬額を規定

## 議案第6号

井川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正により時間外勤務の制限の対象となる職員の範囲を拡大する

## 議案第9号

井川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

給料表の号級構成並びに扶養手当の支給対象と額及び寒冷地手当の支給対象職員等について所要の改正

## 議案第10号

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

## 議案第11号

国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例  
日当及び宿泊料を支給する旅行地の区分について所要の規定の整備を行う

条例の「懲役」「禁錮」を「拘禁刑」に改めるとともに、所要の経過措置を設ける

## 議案第12号

井川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

井川町災害弔慰金等支給審査委員会の設置について規定することに伴う所要の改正

## 議案第13号

井川町国民健康保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症が、第5類へ移行し、傷病手当金の請求期限である2年が経過することから、所要の改正を行う

## 議案第14号

井川町土地開発基金条例を廃止する条例

当該基金を廃止するため、条例を廃止

## 陳情・要望

採 択 全員一致

「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

継続審査 全員一致

「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」採択に関する陳情書

不採 択 賛成少数

地方自治を無視する国に沖縄との対話を求める意見書の提出に関する陳情

不採 択 全員一致

デジタル・ベータインカム導入に関する意見書の提出についての陳情書

政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める要望書

## 人事案件（敬称略）

同意第1号

井川町特別功労者  
北嶋 満雄（街道）  
遠間 富和（田中）

同意第2号

農業委員会委員選任  
再任  
鷺谷 利和（海老沢）  
佐藤 徳昭（新屋敷）  
伊藤 晴美（八幡）

農地利用最適化推進委員から

高橋 儀博（新間）  
中道 寛（今戸）  
伊藤 澄男（上村）

新任

草階 耕悦（井内）  
石井 勝利（施田）  
小玉 昭代（寺沢）

同意3号

固定資産評価審査委員会委員選任

再任

工藤 貞彦（大妻）

諮問第1号

人権擁護委員の推薦  
新任  
安保重由美（綱木沢）

これって、どう思います?!



伊藤 澄男さん  
(上村町内)  
●井川町スポーツ協会 会長  
●井川町農業委員

今年度の町の主な事業について聞きました。

**Q** 4月設立の町が発起人・全額出資の新会社について。

**A** 会社が軌道に乗ること、ふるさと納税額の寄付額増大で住民福祉の向上、町の生産物にて農家の所得の増加、加工場等の雇用の確保に繋がるのであれば期待は大きい。

**Q** 若者や子育て世代の定住促進のための、町内の空き家購入資金の補助事業について。

**A** 補助金額に魅力は感じられ、町の中心部や駅近物件への購入希望者は見込めると思う。立地の地域格差による条件付も必要ではないか。

**Q** 井川町みのりの未来農業継続事業について。

**A** 農地の基盤整備、圃場整備が進むにつれ、大型の農業

機械の導入も必要になる。一過性の補助事業に留まらず、担い手育成のためにも継続性のある事業になることに期待する。

**Q** 生ごみ処理機購入費補助事業について。

**A** 各家庭に処理機が浸透して、ごみ全体の処理量減少につながって欲しい。

**Q** こどもセンター児童の保育料無償化について。

**A** 人口減少問題対策の施策だと思いが、いかにして町外の若者、子育て世代へアピールし、移住・定住へつなげていくかが今後の課題ではないか。

以上のほか、教育、防災、スポーツ振興等の事項についてご意見をいただきましたが、誌面の関係で割愛させて頂きました。

お忙しい中、ご協力いただき、ありがとうございます。

(担当 伊藤 秀人)

### 議会のうごき

- 12月12日 学校給食調理場運営委員会 (井川義務教育学校)
- 16日 議会だより編集委員会 (以降3回) (役場:小会議室)
- 19日 第2回 八郎湖周辺清掃事務組合 議会定例会 (男鹿市:クリーンセンター)
- 20日 南秋田郡町村議会正副議長並びに事務局職員合同研修会 (大潟村役場)
- 23日 八郎潟町・井川町衛生処理施設組合 議会定例会 (八郎潟町役場)
- 24日 議会タブレット勉強会 (以降2回) (役場:第2会議室)
- 25日 井川町農業再生協議会 総会 (役場:第2会議室)
- 1月4日 井川町消防出初式 (農村環境改善センター)
- 10日 第1回 井川町議会全員協議会 (役場:大会議室)
- 10日 新春賀詞交歓会並びに商工業永年勤続優良従業員表彰式 (農村環境改善センター)
- 20日 第1回 井川町議会運営委員会 (役場:正副議長室)
- 20日 第1回 井川町議会臨時会 (役場:議場)
- 21日 秋田県町村議会議長会正副会長会議 (秋田市:秋田県市町村会館)
- 2月1日 井川町合同厄祓・還暦祭 (農村環境改善センター)
- 4日 全国豪雪地帯町村議会議長会 理事会・総会 (東京都:全国町村議員会館)
- 4日 北海道、東北町村議会議長会 定期総会 (東京都:全国町村議員会館)
- 5日 全国町村議会議長会 定期総会・都道府県会長会 (東京都:ルポール麴町)
- 7日 第2回 井川町議会全員協議会 (役場:議場)
- 12日 秋田県町村議会議長会 理事会 (秋田市:秋田県市町村会館)
- 12日 秋田県町村電算システム共同事業組合 議会定例会 (秋田市:秋田県市町村会館)
- 13日 秋田県市町村振興協会 評議員会 (秋田市:秋田県市町村会館)
- 19日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会 (五城目町役場)
- 20日 国民健康保険運営協議会 (役場:第2会議室)
- 20日 介護保険・地域包括支援センター運営協議会 (役場:第2会議室)
- 20日 議会と農業委員会との意見交換会 (役場:第1会議室)
- 25日 第3回 井川町議会全員協議会 (役場:議場)
- 27日 第2回 井川町議会運営委員会 (役場:正副議長室)
- 28日 井川町社会福祉協議会 理事会 (役場:第2会議室)
- 28日 日本国花苑さくらまつり実行委員会 (農村環境改善センター)
- 3月2日 井川町婦人会 総会 (農村環境改善センター)
- 6日~18日 第1回 井川町議会定例会 (役場:議場)
- 7日 井川義務教育学校 卒業式 (井川義務教育学校)
- 11日 秋田県都市計画審議会 (秋田市:秋田県議会棟大会議室)
- 18日 第3回 井川町議会運営委員会 (役場:正副議長室)

### 編集後記



旬の話題(記事)を旬な時期にお届けしたいと、3月下旬に議会広報誌の担当ページの記事づくりを終えましたが、発行日が大人の事情にて5月1日にずれ込む「歯がゆさ」を感じながら、この編集後記をしたためています。

が過ぎてしまっておりませんが、3月の定例会の議会広報誌としての発行ですので、あたたかい目で見ていただければ幸いです。

今後とも町民の皆様の手に取って頂けるような議会広報誌の誌面づくりを心掛け、編集作業に励みたいと思います。

(伊藤 秀人記)

発行責任者	遠藤 政勝
編集委員長	石井 茂
副委員長	伊藤 毅
委員	伊藤 一彦
委員	伊藤 秀人
委員	三浦 成利
委員	藤田 将五